

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	4370500599
法人名	特定非営利法人NPO法人みなまた
事業所名	グループホームキットさん家
訪問調査日	平成 21年 3月 27日
評価確定日	平成 21年 4月 13日
評価機関名	特定非営利法人NPO法人まい

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年4月13日

【評価実施概要】

事業所番号	4370500599
法人名	特定非営利法人NPO法人みなまた
事業所名	グループホームキトさん家
所在地 (電話番号)	熊本県水俣市丸鳥町1-11-6 (電話) 0966-68-9881

評価機関名	特定非営利法人NPO法人まい		
所在地	熊本市馬渡1丁目5番7号		
訪問調査日	平成21年3月27日	評価確定日	4月13日

【情報提供票より】(平成21年2月26日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 1月 5日				
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	8 人		
職員数	11人	常勤	7人, 非常勤	4人, 常勤換算	6.8人

(2) 建物概要

建物形態	単独	改築
建物構造	木道	造り
	1階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	50,000			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(2月26日現在)

利用者人数	8名	男性	1名	女性	7名	
要介護1	3名	要介護2	2名			
要介護3	0名	要介護4	2名			
要介護5	1名	要支援2	0名			
年齢	平均	88歳	最低	76歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	水俣協立病院・神経内科協立病院・伊藤歯科医院
---------	------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街の民家で長年住んでいるキトさんの家の玄関や一部を残し増改築されており、昔ながらの一軒家として地域の中に溶け込んでいます。地域住民として自由に散歩や畑の草取りに出かけられるよう、タスキに取り付けられたGPSで行動を把握し、安全の確保が行われています。安全か尊厳かを考えたり、地域住民の方々の声かけや見守りが行われていますが、心配や苦情もあり、認知症の人々が地域で暮らす地域密着型のグループホームの今後のありようや問題提起がされてます。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回の改善シート作成。終末期マニュアルを修正した。
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価で職員が疲れていることに気づかされたのでその取り組みと、利用者のできることを引き出し、書き出して行き今後のケアに生かす必要性を感じられた。手を出すことが多くもう少し自分のできる部分を発見し支援して行きたいと新たな気づきになっていた。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は3ヶ月に1回開催され利用者の状況、事業所の取り組みについての報告や地域の方々との交流について意見交換がなされている。運営推進会議でキトさん家の防災、緊急支援連絡体制を近所、家族の協力で作成されている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 意見箱の設置はされていないが、廊下の壁にケアに関する苦情受付ポスターを掲示されている。日々の会話の中で家族から意見はミーティング等で話し合い具体的な対策を決めて直接説明を行っている。月1回「お便り」で利用者の暮らしぶりについて写真入りでコメント欄へ担当者が記録し家族のもとへ送られる等日常生活の様子が分かりやすく伝えられている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 公民館での地域の街角健康作り参加や地域行事、回覧板、資源ごみの月当番に事業所として参加されている。また、キトさん家防災、緊急支援連絡網を作り地域や近隣の方々へ協力依頼をされる取り組みがなされている。

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設時、職員が話し合っ作り上げた理念を継続されている。玄関へ掲示されていた。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の申し送りや月に1～2回のミーティング時、職員全員で日々の生活のケアの中で理念を取り上げた働きかけがなされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	理念にも地域の人と一緒に(地域共生)があり公民館での街角健康作りに参加。地域の行事や回覧板、資源ゴミの月番に事業所としても参加されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全員で行われてた。管理者は、自己評価を行ったことで職員の意識がケアに向き合っていると職員の成長を感じていた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3ヶ月に1回予定しているが遅れてがちになっている。メンバーには自治会長、婦人会、消防団、協力員(近所の方)家族代表、水俣市役所、地域包括支援センター職員で行っているがメンバーは決まっていない。毎回案内状は出されています。	○	2ヶ月に1回開催されることが原則であり、運営推進会議の必要性や役割を水俣市、地域包括支援センター以外の方々にも知っていただくことが大切だと思います。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	月3回のグループホーム連絡協議会、年4回のサービス事業者連絡協議会、地域密着型連絡協議会等を通じて市町村との連携を図り研修会や意見交換を行っている。事故報告等については随時報告されている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のお便りで暮らしぶりや健康状態について1人1人の写真を入れコメント欄に担当者が一言コメントし請求書と一緒に家族へ郵送されている。緊急時は随時対応されている。平成21年4月から預かり金なしで、立替払いとし、請求するようにしている。職員異動は法人新聞にて新人紹介がなされている。また、面会時口答でも伝えてある。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置はされていない。家族の意見はミーティング等で話し合い具体的な対策を決めていおり、家族面会時に口答で説明されている。また、年2回の家族会、母の日、イベント等の呼びかけ時にも意見を聞くようにされ、その都度改善を図っている。	○	意見や苦情を言われる方と言われない方がいると思いますが、言われない方の意見や苦情のくみ取り方が大切ではないでしょうか。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係が出来るまで3人体制から4人の体制として人員配置を多くしている。夜勤は2回は2人体制で行い、馴染みの関係が出来ていると管理者が判断した時に1人夜勤とされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の4事業所の介護部会、施設長会で研修計画が立てられており、必要な研修に参加されている。法人内での交換研修も行われている。事業所独自の勉強会の計画はないが、臨時の勉強会で介護手順、救急蘇生法の研修が等がなされている。外部研修については研修案内で希望により参加されている。資格取得については勤務時間等を調整し支援がされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム芦北連絡会、水俣地域密着型サービス部会等で定期的に交流し情報交換や交換研修、講演会等に参加されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学は随時行われているが体験入所は行われていない。入居前は施設長が自宅や入院先へ訪問し、関係作りがなされている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	共同生活の中で互いに我慢したりすることも多いと思うが、そういうところを見せずに生活している姿を見ることで、人生の深さを知り、自分自身の成長に繋がっている。また、漬物の漬け方など生活の知恵を学ぶことが出来る。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	家族状況、日常生活の様子や表情、会話などから思いをくみ取るようにされている。	○	生活歴や家族背景、これまでの生き方等を知ることが出来るアセスメントの活用が大切だと思います。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の意向を確認し職員全員の意見を聞き作成されている。	○	その人らしさの個別計画の取り組みを期待します。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画に対するモニタリングは毎月行われている。モニタリングは毎回担当者を変え違った視点で評価されている。	○	ケアプラン、介護計画、実践記録の流れが誰が見ても確認しやすい書類整理の方法を検討されると良いでしょう。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	認知症サポーター養成を水俣市では積極的に行われている。支援をするためには公民館活動に利用者が参加されている。このことで地域の方に認知症を理解して頂くことに繋がっている。また、近所の方を呼んで夏祭りや食事会を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の内科往診が全利用者に行われている。その他、眼科、耳鼻科、皮膚科等は家族の支援となっているが必要に応じてスタッフの対応がなされている。医療連携加算を取られ週1回訪問看護の訪問がなされている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	前回の評価を受け法人としての「急性期・重度化・終末期ケアの対応指針を作成され、看取り介護についての同意書を取るようになっている。これまで看取りの経験はない。	○	職員1人1人の看取りに対する思いが複雑で職員の意識統一はこれからの勉強会も含め検討課題と思います。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入職時に職員へ守秘義務誓約書を取っている。個人記録は事務室で管理し言葉かけ等に注意されている。外出時のタスキについては安全を守るために行われている。安全性の確保かプライバシー保護かの話し合いは行われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩へ行きたい人は2名の利用者に対しGPSをつけて一人で町内を散歩されたり、草取りに出かけたり思い思いの活動をされている。事業所の担当者は常に利用者の位置を確認されている。朝が遅い人は朝食時間をずらし対応されている。業務との兼ね合いで全て希望に添うことはできないが「家へ帰りたい」と言われる方は会話やドライブ、実際に家へ寄る等の対応がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食や誕生会の際は利用者の好きな料理を優先し、家族が来所される時はプレゼントやケーキ等の差し入れて皆で会食をされている。知り合いの「そば打ち支援隊」実演やおはぎ作りの応援もある。調理や後片づけも職員と一緒に行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に午後4時から5時の決まった入浴時間となっている。週に2～3回は入浴できるよう支援されている。眠前の入浴は行われていない。季節に合わせて、ゆず湯や菖蒲湯、本人の好みに合わせた入浴剤を使用し楽しみながらの入浴支援が行われている。年1回は温泉にも行かれている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	それぞれの役割の支援や趣味活動「三味線、ボーリング」等や時期や職員状況を見ながらレストランでの外食やドライブ等の支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブや散歩等の支援がなされている。ドライブについては、見慣れた町並みを通るだけでも喜ばれている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は鍵をかけず何時でも出かけられるようにされていた。夜間のみ鍵をかけられている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事故対策マニュアルあり。年2回防災訓練、2回のうち1回は利用者も参加し訓練が行われている。また、緊急連絡網を地域や近隣の方々へ渡され協力依頼をされている。一人ですら外出される方の事故についてもタスキに電話番号を記入しており電話してもらえるようになってきている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝食はスタッフが調理し、昼食・夕食は調理師資格を持った3人が担当している。栄養状態は日頃の状態観察や食事摂取状況チェックし担当医受診時に相談している。水分量は最低でも800mlは取ってもらっている。極端に水分が少ない人は水分摂取量のチェックが行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	住宅街の一軒家であり、玄関に昭和の始めの頃のミシンが置かれていた。また、廊下の壁やリビングの壁に月毎に行事の状況や利用者の写真が貼られ家族面会時に家族が好む写真を自由に持ち帰ることができるようにされていた。リビングやソファでくつろぐ方、部屋で休まれる方等利用者が思い思いに過ごされるような支援がされている。	○	今後の方針でリビングの拡張工事が行われる予定。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下も広く、居室は畳や襖、押入れ、障子があり高齢者にとってホットする空間であり、自宅の自分の部屋のような作りになっている。部屋から直に隣り家の窓があり、ご近所の関係が伺えます。使い慣れた物の持込については自由になっている。		